

令和7年(2025)2月教育委員会定例会 会議録

令和7年(2025)2月27日(木)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階庁議室に招集した。

(1) 会議に出席した者

教育長	杉谷 学
委員(教育長職務代理)	高橋 詠
委員	川田量子
委員	奥 康人
委員	布野和弘

(2) 欠席した者

なし

(3) 説明のため会議に出席した者

副教育長	金築健志
教育部次長(児童生徒支援課長)	山崎 創
教育部次長(学校教育課長)	矢田和則
教育政策課長	栗原真奈美
教育施設課長	古川 薫
学校給食課長	山内泰治
出雲科学館館長	鬼村修治
学校教育課主査	岩崎慎一
学校教育課課長補佐	園山正樹
児童生徒支援課課長補佐	小林 剛
保育幼稚園係長	高松 容子

(4) 会議の書記

教育政策課主査	池尻精二
---------	------

(5) 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長)ただいまから、令和7年2月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおりでございます。

1 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

(杉谷教育長)まず、はじめに、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。教育政策課 栗原課長 お願いします。

(一同起立・整列)

(栗原教育政策課長)ただいまから、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。本日、感謝状を贈呈する方は、先月1月定例会にて贈呈を決定いたしました出雲市立出東小学校に関連いたします 高根 俊夫様でございます。贈呈の前に、ご功績につきまして、ご紹介申し上げます。

(ご功績の紹介)

(栗原教育政策課長)先般、開催されました出雲市教育委員会1月定例会において、出雲市教育委員会感謝状贈呈要綱第5条の規定により感謝状贈呈が決定されましたので、本日、教育委員会感謝状を贈呈するものであります。それでは、杉谷教育長から、感謝状を贈呈します。杉谷教育長、順に前へお願いします。

(杉谷教育長) (感謝状を被表彰者へ贈呈)

(栗原教育政策課長)それでは、ここで、一言ご挨拶をいただきます。

(高根 俊夫 様) (挨拶)

(栗原教育政策課長)以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。ここで、写真撮影を行いますので、みなさまお願いいたします。

(写真撮影)

(栗原教育政策課長)ありがとうございました。みなさまは、ここで退席されます

2 教育長行政報告

(杉谷教育長)次に、「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

① これまでの動向 (R7年1月28日以降)

R7. 1.31	男女共同参画推進本部会議 中海・宍道湖圏域教育長会(境港市)
R7. 2. 2	島根県心身障害児(者)親の会連合会大会(朱鷺会館)
R7. 2. 3	県市町村教育長会議(県庁)
R7. 2. 6	第3回いじめ問題対策委員会、 市長とまちづくりミーティング(大社地区)
R7. 2. 7	第3回社会教育委員会議
R7. 2. 8	市政施行20周年記念式典(市民会館)
R7. 2.10	定例記者会見
R7. 2.12	島根県いじめ問題対策連絡協議会(松江市)
R7. 2.13	学校保健功労者表彰(ニューウエルシティ)
R7. 2.14	第4回管内教育長会(出雲合庁)

R7. 2.17	出雲市議会 3 月定例会本会議(初日)、全員協議会
R7. 2.20	出雲市議会 3 月定例会一般質問(~26 日)
R7. 2.27	出雲市議会 3 月定例会予算特別委員会 教育委員会2月定例会

② 今後の予定

R7. 3. 2	山陰道出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路開通式(湖陵中) 出雲くにびきマラソン大会(浜山運動公園)
R7. 3. 5	出雲市議会 3 月定例会文教厚生常任委員会
R7. 3. 6	小・中学校校長会
R7. 3.11	学校給食運営審議会
R7. 3.13	教職員人事異動内示
R7. 3.17	市議会 3 月定例会閉会、全員協議会
R7. 3.19	定例記者会見
R7. 3.20	窪田小閉校式
R7. 3.23	国富小、西田小閉校式
R7. 3.25	教育委員会 3 月定例会

③市議会関係

【一般質問】 答弁分

No.	議員氏名	質 問 要 旨
1	錦織 稔	学校体育館へのエアコン設置
2	後藤 由美	学校給食の無償化について
3	玉木 満	・ 中学校部活動の地域移行の状況 ・ 出雲市の小中一貫教育の方向性及び今後の学校再編統合の考え方について
4	湯浅 啓史	不登校児童・生徒の増加の要因

3 会議録の承認

(杉谷教育長) 続きまして、会議録の承認に入ります。前回 1 月定例会の会議録につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特にご意見等がありませんので、1 月定例会の会議録については承認することといたします。署名を会議終了後をお願いいたします。

4 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。まず、「議第48号 出雲市公立学校等スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育政策課 栗原課長に説明をお願いします。

(栗原教育政策課長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) さきほどの、説明に委員のみなさまから質疑がありましたら、お願いいたします。奥委員。

(奥委員) これは、運行対象の学校は、規則に挙げておかなければいけないということですか。

(杉谷教育長) 栗原課長。

(栗原教育政策課長) この規則に挙げておかなければならないものです。

(杉谷教育長) 奥委員。

(奥委員) この規則に、学校名なり園名なりが記載されています。ここに、学校名や園名をきちんと記載しておかなければならないということですね。

(杉谷教育長) 栗原課長。

(栗原教育政策課長) 運行する学校は、この規則に挙げておかなければならないこととなっています。そういった規則です。

(杉谷教育長) 対象校がどこかということ明記しておく必要があるものです。他にございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) ないようでございます。「議第48号 出雲市公立学校等スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第48号 出雲市公立学校等スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則」を承認いたします。次に「議第49号 出雲市立学校における地域学校運営理事会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育政策課 栗原課長に説明をお願いします。

(栗原教育政策課長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 改正の要旨が大きく2点あったと思います。さきほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 多伎小学校、多伎中学校がという説明が先ほどございました。かねてより、両校の理事長さんの方から、小・中学校と隣り合っているということもあったり、理事会の理事もほぼ重なるメンバーであるということ。小中連携ということから考えて、一つの理事会にすること等についてどうかという問い合わせもあっておりました。今回、そうした意向を尊重できるような形で、規則改正をするということも1点ございました。今回こういう、規則の改正を議題とさせていただいたところです。特に質疑がないようですので、「議第49号 出雲市立学校における地域学校運営理事会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第49号 出雲市立学校における地域学校運営理事会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」を承認いたします。次に、「議第50号 出雲市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」を議題いたします。学校教育課 矢田次長に説明をお願いします。

(矢田教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑ないようでございます。「議第50号 出雲市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第50号 出雲市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」を承認いたします。次に、「議第51号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を議題いたします。教育政策課 栗原課長に説明をお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第51号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第51号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を承認いたします。以上で議事を終了いたします。

5 報告

(杉谷教育長)続いて報告事項に入ります。「報告(1) 3月定例市議会提出議案について」、教育委員会関係の議案を提出しております。提出議案について説明させていただきます。条例案件2件、予算案件4件がございます。まず、条例案件について教育政策課と児童生徒支援課から説明をお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(山崎教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)条例案件2件説明いたしました。学校の設置については、規則の方を先に議案として審議いただきました。本来は、条例があつての規則ということにはなるのですけれども、市議会の方へ議案を提出しているという中で、議案として規則の審議をいただいたというところです。2件の条例案について説明をいたしましたけどもご質問ございますでしょうか。布野委員。

(布野委員)3つすずらん、光人塾、コスモスとありますけれども、各教室の定員は、どれぐらいで、定員をオーバーしているのか、どういう状況で活動されているのか、その辺をお聞きしたいです。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)定員というのは特に定めてはおりません。ただ、施設のキャパシティの関係とか、指導員の関係とかで、ある程度上限が決まっております。大体、すずらんと光人塾の方が25名ぐらい、それからコスモスの方が10名弱ぐらいというところがございます。現在のところ、不登校児童生徒が多いという状況もあつて、希望する児童生徒が多いのですけれども、なかなか入れない状況もあります。本議会の、令和7年度予算の方に計上しておりますけれども、

光人塾の拡張を来年度予定しており、光人塾を数名拡充して、受け入れ体制をとるように考えております。

(杉谷教育長)他にはいかがでしょうか。川田委員。

(川田委員)不登校児童生徒が出た場合に、まずどういうアクションがあるのか。校内に居場所を学校は持っておられます。その中で、まず、校内の方を進められるのか。本人たちが選択できるのか。その辺ちょっと教えてもらうことができますか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)個別のケースで様々でございます。基本的には、行きにくくなったら、学校が第1にその児童生徒の状況を見ておって、保護者と連携して、学校の方で支援をいたします。学校の方には、ほっとルームがあってそこに通えるのか、通えないのか。学校に通えなくなったら、今度は学校の方から、児童生徒支援課に児童生徒の連絡調整員という者を配置しておりますので、そこに学校を通して相談にかかると。その調整員が、子どもの状況を見立てて、教育支援センターへの通級が望ましいということになりましたら、教育支援センターに繋ぐというような形をとっております。

(杉谷教育長)よろしいですか。

(川田委員)わかりました。

(杉谷教育長)他にいかがでしょうか。高橋委員。

(高橋委員)今の教室に入れたい子たちが、すずらん教室に行きたいのだけれども、入れる余裕がないということでした。入れない子たちというのは、学校対応だけということですか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)基本的に学校対応というところなのですが、今年度、民間事業と連携して実証事業に取り組んでいます。出雲市教育デジタルセンターと、いう名称で、メタバース空間を使って、学習指導や相談などをするという取り組みをしております。ここに大体10名弱ぐらい、通っているという状況です。今後、これを本事業にしていくかどうかについては、もう少し検討していかないといけないと思っています。

(杉谷教育長)デジタル教育支援センターです。リアルな教育支援センターと、メタバース空間にあるデジタルの教育支援センターっていうのを、今試行的にやっているということです。布野委員。

(布野委員)先ほど言われた件で、社会福祉協議会が出雲のサードプレイスマップを作っておられます。不登校児童生徒の保護者さんが立ちあげたり、個人であったり、いろんな団体であったりが各地域で活動しておられます。この間、保護者さんの研修会がありまして参加しました。保護者の負担が大きくなっている状況にあります。子どもさん自身の要望もあるようですが、なかなかお父さんやお母さんには、言いにくい状況で、子どもさんがストレスを感じている状況にあると感じました。家庭の中でいろんな問題を子どもさんが抱えているなど感じました。

(杉谷教育長)いろいろな場と繋がりができればいいですし、繋がるのがまず大事だと思っています。これまでなかなかこう繋がらない子もいたってところが、大きな課題でありました。我々、公でもいいですし、民間のどこかでもいいので、繋がるっていうことができなければ、何らかストレスの解消とか、悩みの解消などに繋がっていけば、少し前向きになってくれるのかなというふうに思っています。そういう意味で、いろんなどころと連携していくということが必要かと思っております。条例案件については、以上です。続いて、予算案件について、各担当課から説明をお願いします。

(栗原教育政策課長) (資料を用いて説明)
(矢田教育部次長) (資料を用いて説明)
(山崎教育部次長) (資料を用いて説明)
(古川教育施設課長) (資料を用いて説明)
(山内学校給食課長) (資料を用いて説明)
(鬼村出雲科学館長) (資料を用いて説明)
(高松保育幼稚園課係長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長)順次説明させていただきました。飛び飛びでわかりにくいところもあったかもしれませんが、どの部分でも結構ですけれども、質問ありましたらどなたからでも、お願いをいたします。奥委員。

(奥委員)学校給食で、日々のように食材が高騰化をしていくわけです。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こういったものは使ってということなんですけれども、いろいろなやりくりをされていらっしゃると思います。実際には給食費の値上げというものが、少し前にありましたよね。まだ、そんなに期間は経ってないと思うんです。さらに、また値上げをしなければ、値上げをお願いせざるをえないというような状況が見込めるかどうか。こういった交付金で賄えない場合に。そういったご質問を保護者の方からいただいたことがあります。お答えができないことなんですけれども。そういうところ、可能性があるかどうか、それをちょっとお伺いしたいです。

(杉谷教育長)山内課長。

(山内学校給食課長) 食材価格の高騰というのがずっと続いております。現行の給食費というのが、令和5年10月に改定をしたということです。それ以降も、米などをはじめとして、食材価格の値上がりが続いております。現行の給食費だけで賄っていただけるかという点は、厳しいというふうに思っております。ご指摘の対策、交付金が地方にまわされており、これによって保護者負担を増やすことなく、食材を調達して、給食の質を落とさずに、給食を提供していくということが、なんとかできている状況です。この交付金がなかったらどうなるのかということになりますと、給食費を改定して賄っていくということが今後、出てくる可能性はあるかと思っておりますが、そのときの食材や物価の状況ですとか、国の方の予算措置、そういったところを、その時の状況で判断していくようになりますので、現時点で、給食費の値上げを予定しているということはありません。

(杉谷教育長) 奥委員。

(奥委員) 令和5年ということでした。7000万の財源で対応していくということでした。値上げしなければならないということであれば、当然ながら、ご理解をいただかなければいけないということもあります。保護者の方々に、ご理解をいただけるような情報提供に努めていただければと思います。

(杉谷教育長) 他にいかがでしょうか。高橋委員。

(高橋委員) 西野小学校増築事業で教室が足りなくなるということです。大体どのくらい足りなくなるのか、現在は、足りているのでしょうか。来年以降、西野小学校の児童が多くなるという話だと思っております。教えてもらってよろしいでしょうか。

(杉谷教育長) 古川課長。

(古川教育施設課長) 西野小学校につきましては、現在は現行の教室で十分対応できております。宅地開発が進んでおり、かなりの社会増が見込まれるということです。令和9年度以降のところ、今、教室が24というところが、4クラスぐらい不足するということを、最大限見込んでおります。それに対応できるよう整備を行うということを考えております。

(杉谷教育長) 他にいかがでしょうか。

(杉谷教育長) それでは報告(1)については、以上とさせていただきます。また、何かありましたら、個別にお聞きいただきたいと思います。次に、「報告(2)第4期出雲市教育振興計画の中間見直しについて」、教育政策課栗原課長からお願いします。

(栗原教育政策課長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長)説明させていた先ほどの見直しについて、質問ありましたら、お願いをいたします。計画の本体は、別冊で付けております。紫色の部分が変更した部分です。質問ありませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)次に、「報告(3) 第4次出雲市子ども読書活動推進計画(最終案)について」、黒田出雲中央図書館長から説明をお願いします。

(黒田出雲中央図書館長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)説明させていた事項について、質問ありましたら、お願いをいたします。川田委員。

(川田委員)修正した箇所ของページをお願いします。

(黒田出雲中央図書館長)計画書の修正した箇所は、報告(3)別冊の38ページの施策③。それから、41ページの施策④でございます。修正箇所には下線を引いております。そちらをご覧ください。

(杉谷教育長)他にありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)次に、「報告(4) 教育委員会の後援について」、教育政策課 栗原課長からお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)この後援につきまして、ご質問ございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。

6 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)委員の皆様、あるいは事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)次期、教育委員会の開催時期についてですが、3月25日火曜日午後2時から、6階委員会室で開催したいと思っております。よろしくお願ひいたし

ます。では、以上をもちまして令和7年2月、出雲市教育委員会定例会を閉会といたします。

(栗原教育政策課長)皆様、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】(午後3時43分)